

大阪弁護士会（大阪弁護士会館）

お盆期間中の業務に関するご案内

大阪弁護士会のお盆期間中の各種業務の体制は、次のとおりとなりますのでご案内いたします。

業務内容	お盆の休業（休館）期間
弁護士会館	8月14日（水）・15日（木）
法律相談	8月14日（水）～8月18日（日） ◆ 弁護士会館、なんば、堺、岸和田、谷町、南河内の各相談所は、上記期間休業しておりますが、ホームページ上では、随時、相談の予約を受け付けております (WEB 予約: https://soudan.osakaben.or.jp/yoyaku/index.php) ので、ご利用ください。 (☎ 06-6364-1248 / 休業期間中はつながりません)
レストラン (洋食レストランEN)	8月13日（火）～8月15日（木）
地下駐車場	8月14日（水）・15日（木） ◆ 8月13日（火）午後9時30分以降、8月16日（金）の午前8時30分まで車両の入出庫ができませんので、ご利用の方はご注意ください。

- * 8月14日・15日は、当会が実施している各種無料電話相談も行いません。
- * 市民窓口相談（平日・月～木実施）は、8月13日（火）～15日（木）の期間は、行いません。

以上